

工程表に記載する平成 31 年度以降の主な取組の案について
(民生利用部会関係)

[工程表 1] 準天頂衛星システムの開発・整備・運用 [内閣府]

- ・ 平成 35 年度めどの 7 機体制構築に向けて、JAXA との連携を強化した研究開発体制により機能・性能向上を図りつつ、着実に開発・整備を進める。
- ・ 7 機体制の運用について、平成 31 年度に具体的な運用体制・方法を検討する。

[工程表 2] 準天頂衛星システムの利活用の促進等 [内閣官房、内閣府、総務省、外務省、経済産業省、国土交通省等]

- ・ 関係府省や民間企業等による「準天頂衛星システム利活用促進タスクフォース」を平成 31 年度以降も継続して開催し、グッドプラクティスの共有等を行うことで、準天頂衛星システムの利活用の促進や利用ニーズの掘り起しを図る。
- ・ 平成 32 年度より、準天頂衛星を用いた航空用の衛星航法システム (SBAS) による測位補強サービスを開始する。
- ・ 衛星安否確認システムについて、平成 33 年度に 20 都道府県へ導入する。
- ・ アジア・太平洋における高精度測位情報サービスの事業化支援を行い、海外展開を更に強化するとともに、欧州の Galileo 衛星の信号との相互運用性の確保等に向けた技術的検討を進める。

[工程表 3] 利用ニーズの各プロジェクトへの反映 [内閣府等]

- ・ 平成 31 年度にも先進的な宇宙データ利用モデルを実証・創出するための事業を実施すること等を通じて、衛星利用ニーズを継続的に掘り起しつつ、将来の衛星開発や衛星データの提供等に継続的に反映する仕組みの具体的なあり方について検討する。
- ・ 例えば、防災分野においては、求められる被災状況の早期把握のための衛星データの提供時間短縮や提供形式の在り方等のニーズについて

検討し、防災現場での試行的取組を通じデータ提供側と利用側の一層の連携を進める。

- ・ 先進光学衛星 (ALOS-3)・先進レーダ衛星 (ALOS-4) の後継機をにらみ、産学官の利用ニーズを踏まえつつ、我が国にとって必要な衛星ミッションの在り方やそれを実現しうる技術等の検討を進め、31 年年央を目途に基本的な方針を整理する。

[工程表 7] 先進光学衛星・先進レーダ衛星 [文部科学省]

- ・ 先進光学衛星 (ALOS-3)・先進レーダ衛星 (ALOS-4) の利活用拡大に向けて、関係省庁や自治体等と連携して利用ニーズの一層の把握・掘り起しに努めるとともに、平成 31 年度に本格的に運用を開始する政府衛星データのオープン&フリー化の推進の取組とも連携しつつ、データ提供の在り方を検討するとともに、利用ニーズを今後の衛星開発にフィードバックする取組を進める。
- ・ 先進光学衛星 (ALOS-3)・先進レーダ衛星 (ALOS-4) の後継機をにらみ、産学官の利用ニーズを踏まえつつ、我が国にとって必要な衛星ミッションの在り方やそれを実現しうる技術等の検討を進め、平成 31 年年央を目途に基本的な方針を整理する。[再掲]

[工程表 9] 静止気象衛星 [国土交通省]

- ・ 平成 31 年度より、静止気象衛星の後継機の性能・仕様等の多様な事項の検討の基礎とするため、国内外の技術動向の調査を進める。

[工程表 10] 温室効果ガス観測技術衛星 [文部科学省、環境省]

- ・ 2号機で人間活動による温室効果ガス排出量を特定することにより、世界各国がパリ協定に基づき実施する気候変動対策の透明性の向上に貢献することを目指す。
- ・ 3号機について、GCOM-W後継センサとの相乗りを目指し、開発を進める。また、平成 31 年度より、1号機・2号機の実績・経験を踏まえた 3号機観測データ処理に関する検討を行う。

[工程表 29]新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の検討 [内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省等]

- ・ 平成30年度に運用開始した政府衛星データのオープン&フリー化に向けたデータ利用環境整備について、平成33年度からの民間事業者主体の事業推進を見据え、ユーザの意見を踏まえたプラットフォーム開発を引き続き実施し、ユーザの利便性向上を実現する。併せて、宇宙データ利用モデル事業の実施等を通じて、衛星データの利用拡大を通じた新産業創出を支援するとともに、政府・公的機関による国産の民間衛星データの活用（いわゆるアンカーテナンシー）の促進について検討する。
- ・ 更なる裾野拡大に向け、スペースニューエコノミー創造ネットワーク（S-NET）において、平成30年に「宇宙ビジネス創出推進自治体」として公募・選定した北海道、茨城県、福井県、山口県が主体的に実施する地域を中心とする取組との連携を深め、セミナー実施やハンズオン講座の実施等当面平成31年度、32年度の取組を強化する。
- ・ エンドユーザーによる宇宙データ利用の広がりを促進するため、S-NETの「宇宙ビジネス創出推進自治体」とも連携しつつ、平成31年度より新たな地域・産業分野における利活用促進や新たなビジネスモデルの創出を促すアウトリーチを強化する。
- ・ 平成31年度も「宇宙ベンチャー育成のための新たな支援パッケージ」を着実に実施し、日本政策投資銀行や産業革新機構をはじめとした官民一体でのリスクマネー供給拡大を図る等、宇宙ベンチャーの創出・育成を支援する。
- ・ 先進的な宇宙ビジネスアイデアコンテスト（S-Booster）、宇宙ビジネス投資マッチング・プラットフォーム（S-Matching）の実施にあたっては、平成31年度に新たに海外からのビジネスアイデアやファンド情報の呼び込みを行う。
- ・ 平成30年度の準天頂衛星システム4機体制の運用開始を受けて、地理空間情報活用推進基本計画（平成29年3月24日閣議決定）等も踏まえ、関係省庁・企業等と準天頂衛星システムの開発状況・実証等を共有し、社会実装支援等の取組を進めるとともに、G空間情報センターも活用しつつ、G空間プロジェクトの推進を図る。また、平成30年度に設置した、G空間データの2次、3次利用を促す公的な組織のあり方に関する検討を行う有識者会議での検討結果を踏まえた取組を推進する。